平成21年(2009年)2月9日 総務部財政課 (課長)黒田 和彦

(課長)黒田 和彦 (担当)伊藤 一紀·尾島 信久 電話:026-235-7039(直通) 026-232-0111(内線2063)

FAX: 026-235-7475 E-mail: zaisei@pref.nagano.jp

平成21年度当初予算要求概要に寄せられた ご意見·ご提言に対する見解及び対応

18件

社	会	部	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
商.	C労(動部		٠.			•	•						•					•			•	•				•		3
農	政	部		٠.			•	•						•					•			•	•				•		4
建	≣ ₽	郊																											5

平成21年度当初予算要求概要に対するご意見・ご提言

【社会部】

【任会部】	
ご 意 見・ご 提 言 の 内 容	ご意見等に対する見解及び対応
地域福祉総合助成金交付事業について 今回創設される地域福祉総合助成金交付事業について、現行 の補助率が確保されるよう配慮すること。	(地域福祉課) 宅幼老所の施設整備は、平成20年度までに高齢者 プランの数値目標が概ね充足できる見込みのため、 他の県単独事業と整合させ、現行の3分の2の補助 率を県と市町村の同額補助とし、補助金の有効活用 を図ります。
福祉人材確保対策事業について 介護福祉士やヘルパーなど福祉分野における人材確保につい て政策誘導措置を講じること。	(地域福祉課) 県福祉人材研修センターにおいて、引き続き、無料 職業紹介、社会福祉研修、人材バンク事業等に取り 組むほか、障害者自立支援対策臨時特例基金を活 用して、福祉・介護分野における人材の新規参入や 定着促進を図る事業を拡充し実施します。
福祉人材確保対策事業について 福祉部門への産業構造の転換を図り、雇用を増やす政策にあらゆる知恵を絞って待ったなしで取り組むこと。	(地域福祉課) 同上
日常生活自立支援事業について 支援体制の強化のため、予算額(特に人件費)の増額をお願い したい。 また、市町村に対し、成年後見制度の推進、日常生活自立支援 事業への支援について働きかけること。 (同趣旨 他に1件)	(地域福祉課) 本事業における専門員の重要性は認識しており、 平成20年度に専門員活動費を増額しましたが、平成 21年度も専門員の重要性に鑑み、平成20年度を上 回る額を予算要求しました。 また、市町村に対しては、連絡会議や司法書士の 派遣、研修などを通じ、成年後見制度が円滑に利用 できるよう、移行支援を行なってまいります。
生活保護費について 社会保障制度の機能強化のため、現行の生活保護水準を維持 すること。	(地域福祉課) 生活扶助の基準は、国が定めており、平成21年度 は平成20年度と同水準の見込みです。
介護給付費負担金について 働〈人材が不足している福祉分野へ失業した方が入れるよう、 介護保険への上乗せ支給や、要支援者の方々がもっと生活介助 を受けられるような補助、新規雇用をした事業所への直接補助等 を行うこと。	
社会福祉施設等整備事業について 介護報酬の増額改定が行われ、介護保険事業者からは、介護 老人福祉施設等の整備に着手していきたい旨の声が上がってき ている。 平成21年度において、介護保険関係の施設整備を希望する事 業者に対して、県補助金を交付すること。	(長寿福祉課) 建設予定地、建設規模、資金計画や介護保険事業計画上の位置づけ等が明確でない施設整備については予算要求しておりませんが、今後、これらが具体的になった時点で、予算化を検討してまいります。

【社会部】

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
障害者相談支援事業について 障害者に係る相談支援体制の充実、強化を図ること。	(障害者自立支援課) 県が配置するコーディネーター、ワーカーについては、現状の体制を維持継続するとともに、地域の自立支援協議会へ、既存のアドバイザーに加え、必要に応じ専門性の高い助言を行う専門アドバイザーを派遣するよう充実してまいります。
障害者相談支援事業について 社会福祉協議会、障害者総合支援センター等に配置されている療育コーディネーター、生活支援ワーカー、就業支援ワーカー 等に係る県補助金を維持継続すること。	(障害者自立支援課) 県が配置するコーディネーター、ワーカーについて は、現状の体制を維持継続してまいります。
福祉就労強化事業について 障害者の授産施設等における雇用維持は深刻であるので、県 の責任で仕事を確保すること。	(障害者自立支援課) 引き続き、工賃アップ推進員による自主製品の開発・販路開拓支援、共同受注の機能強化等の生産活動の企画・実施支援や、福祉就労コーディネーターによる共同発注先の開拓など仕事確保の支援を行います。
児童虐待防止強化事業について 待機児童の解消など保育サービスの拡充や児童手当を拡充するなど、子育て支援を充実させること。	(こども・家庭福祉課) 本県に待機児童はおりませんが、保育サービスは子育て支援、男女共同参画、少子化対策における支援策として大変重要であると考えていますので、引き続き推進してまいります。 児童手当については、児童手当法に基づいて実施している全国一律の制度であり、県単独での拡充は困難です。

【商工労働部】

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
ふるさと信州学生Uターン事業について 都市と地方との格差を解消するためには、地方で暮らしていける経済と雇用の確保が重要である。本事業は長野県の未来を志向した事業であり、経済界との連携の下、予算及び事業内容の充実を図ること。	(労働雇用課) 県外に出た学生のUターンは、今後の県内産業を 担う人材を確保するとともに、地域の振興にとっても 大変大事なので、経済団体はじめ関係機関との連携 を図りながら、引き続き積極的に取り組んでまいりま す。

【農政部】

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
地産地消「信州を食べよう」推進事業について 地産地消を進めるため、生産者への価格補填や学校給食に地元の小麦や米粉などを使うよう行政支援を強めること。	(農業政策課農産物マーケティング室) 地産地消については、「信州を食べよう推進大会 (仮称)」の開催や「信州を食べよう推進会議(仮称)」の 設置により、県民各層における推進を図るとともに、 小学校高学年に対し、地域の主要作物の旬の時期、 収穫量等を記載した「旬のお便り」を配布することに より広報啓発活動を実施してまいります。
公共事業について	(農地整備課)
農地地すべり対策事業を推進すること。	農村地域での安全で安心な暮らしを維持し、農地や 農業用施設等の災害を未然に防止するため、地すべ り対策工事を推進してまいります。
農村活性化支援事業について	(農村振興課)
遊休荒廃農地の解消を推進すること。	「遊休農地活用総合対策事業」等により、遊休農地の発生防止や解消のため地域・集落活動や遊休農地の整備・復旧、活用に向け引き続き支援してまいります。 また、国の平成21年度予算の「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」の積極的な活用を推進してまいります。
中山間地域農業直接支払事業について	(農村振興課)
中山間地域農業直接支払制度を継続すること。	平成17年度から平成21年度の5年間を対象とする第2期対策を実施しており、耕作放棄地の発生を防止し、農業・農村の持つ多面的機能を確保するため、本制度により引き続き支援してまいります。また、平成22年度以降の事業継続については、集落及び市町村の意向を踏まえ、引き続き国に要請してまいります。

【建設部】

ご意見・ご提言の内容 ご意見等に対する見解及び対応 治水ダム建設事業について 浅川ダムについて、事業の必要性に疑問がある。 より重要性の高い内水対策、河川改修、遊水地、ポンプ付き地下貯水池等の整備に力を入れるべきであり、大多数の県民の同意を得たわけではないので予算化の必要はない。 (河川課) 浅川沿いは宅地化が進んでおり、洪水被害が発生した場合には甚大な被害の発生が予想されます。加えて近年はゲリラ豪雨と呼ばれる局地的な集中豪雨による被害が全国各地で発生していることから、河川管理者として一日でも早く抜本的な治水対策に着手する必要があると考えています。

このような考えのもと、平成21年度当初予算に浅川 ダム建設費を計上しています。

なお、現在、浅川の河川改修については、ダム計画を前提に早期完成を目指しており、内水対策についても、河川整備計画に位置づけております。今後とも、できる限り多くの方々に事業の必要性や安全性等に関しご理解をいただけるよう配慮しつつ、事業を進めてまいります。